

# 定期無料相談

## ■人権相談

- 6月1日(木) 10時～17時 壬生川公民館  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214
- 6月1日(木) 10時～17時 丹原福祉センター  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 6月1日(木) 10時～17時 飯岡公民館  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 毎週月・水・金曜日 9時～16時  
松山地方方法務局西条支局  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■行政相談

- 6月6日(火)・7月4日(火) 13時～16時  
市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214
- 6月13日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 6月27日(火) 9時～12時 中川公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 6月13日(火) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 6月23日(金) 13時～16時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

## ■法律相談 事前予約が必要。(予約受付は6月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 6月14日(水)・28日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 6月21日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)  
月～金曜日 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)  
月・金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時  
主催 社会福祉協議会

## ■消費生活相談

- 月～金曜日 9時～16時
- 西条地方消費生活相談窓口 TEL0897-56-3700
- 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

## ■子育て相談

- ◆医療カウンセラーによる専門的相談  
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時  
総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018
- ※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

## ■青少年電話相談

- ヤングテレホン  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)  
月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)

## ■ヤングホットライン

- TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

## ■司法書士法律無料相談

- 6月13日(火) 10時～12時 丹原公民館

## ■社会保険等相談

- 6月8日(木) 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-56-5151内線2547

## ■社会保険出張相談

- 6月15日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所
- 6月19日(月)・30日(金) 10時～15時30分 西条商工会議所  
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

## ■土地建物取引相談

- 6月8日(木) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 6月12日(月) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-65-5000  
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

## ■お酒の悩み相談

- 6月28日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■補聴器相談会

- 6月21日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

## 巡回教育相談

子どものすこやかな成長を願って  
障害のある子どもを育てる保護者の方々は、養育や教育についていろいろな悩みを持たれていることと思います。  
県教育委員会では、子どもの発育や発達に不安や悩みを持っている保護者を対象に、専門の先生方による子どもの養育や教育についての相談会を実施します。  
この機会にぜひ、お気軽にご相談ください。

## ■相談日・場所・相談内容

◎6月15日(木)  
四国中央市福祉会館(四国中央市三島宮川4-6-55)

TEL0896-28-6000  
目、耳、知的な発達、ことば、情緒、病気やからだについて

◎6月16日(金)  
新居浜市市民文化センター(新居浜市繁本町8-65)

TEL0897-33-2180  
手や足の不自由、ことば、知的な発達、LD・ADHD・高機能自閉症等、情緒について

## ■申込先

市庁舎別館3階 学校教育課  
TEL0897-56-5151  
内線5323